

令和7年3月21日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

「災害時及び平時における物資等の供給に関する協定」
の締結式を行います。

エレコム株式会社と災害時における蓄電池等の優先供給に関する事項及び平時における物資等の供給、災害が発生した場合に有益となる情報の提供等に関する協定を締結します。

1. 締結式開催概要

- 日 時 : 令和7年3月27日(木曜日) 午前11時00分～
- 場 所 : 立川市役所本庁舎2階市長応接室(立川市泉町1156-9)

2. 協定概要

- 立川市では、災害時に避難所や防災活動拠点の電源を確保し、災害時の通信を維持することで市民の不安解消につなげることを目的に本協定を締結します。

避難所開設をした際の電化製品の充電スポット不足が見込まれる中、情報収集や通信手段に無くてはならないスマートフォン等の充電が容易にできるよう優先的にモバイルバッテリーやポータブル電源等の供給を受けるものです。また、それ以外にも、同社が持っている技術等を提供いただける内容になっています。

この協定締結により、市民の災害時における充電スポット不足を解消することが見込まれます。

立川市ではこれからも災害時におけるソフト面の支援にも力を入れてまいります。

【問い合わせ】立川市市民生活部防災課

担当：仲沢 克之 TEL042-523-2111 内線2138